

荒天時（災害等の警報が出た場合）の対応について

下記「荒天に伴う対応について」または「生徒手帳」の『荒天に伴う対応について』をよく読み、事故のないよう注意して登校してください。

<荒天に伴う対応について>

措置の対象となる警報は、台風接近等に伴う居住する地域と荒川区への暴風及び大雨、または大雪及び暴風雪の特別警報と警報です。それ以外の警報や注意報は対象となりません。

1.通常の授業日等の場合

- 1.午前 7 時現在で、上記いずれかの警報が発令されている場合、10:30 登校とし授業は 3 時
限目より行う。
- 2.午前 8 時現在で、上記いずれかの警報が発令されている場合、11:30 登校とし授業は 4 時
限目より行う。
- 3.午前 9 時現在で、上記いずれかの警報が発令されている場合、13:00 登校とし授業は 5 時
限目より行う。
- 4.午前 10 時現在でも、上記いずれかの警報が発令されている場合、全日自宅学習とする。

2.週休日、休日、振り替え休業日等の場合（部活動・行事準備等）

1. 午前 7 時現在で、上記いずれかの警報が発令されている場合、10:00 からの登校を許可
し、活動するものとする。
2. 午前 8 時現在で、上記いずれかの警報が発令されている場合、11:00 からの登校を許可
し、活動するものとする。
3. 午前 9 時現在で、上記いずれかの警報が発令されている場合、午前中の登校・活動は禁
止する。
4. 9:00~12:00 の間に、上記警報が解除されない場合、午後の登校・活動を禁止する。（終日
活動禁止）